MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）二七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上	隣接チャネル選択度	1　最大送信電力が三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超えるもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、五二デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上 2　最大送信電力が二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）二七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上
		1　チャネル間隔が五MHzのもの 基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）五MHz離れた周波数において、基準感度より四五・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合においてスループットがその最大値の九五％以上（注3） 2　チャネル間隔が一〇MHzのもの 基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）七・五MHz離れた周波数において、基準感度より四五・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合においてスループットがその最大値の九五％以上（注3） 3　チャネル間隔が一五MHzのもの 基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、基準感度より四二・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上 4　チャネル間隔が二〇MHzのもの 基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の

局にあつては希望波の周波数から（±）七・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、	3　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上
周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、基準感度より三九・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上	